

浄化槽あいち

2013-1

NO.90



愛知県の花 かきつばた

発行 平成25年1月1日

謹んで新春の
お慶びを申し上げます

平成25年 元旦



社団法人
愛知県浄化槽協会



会長 加藤 藤 鋭 吉
副会長 東 葛 上 男
副会長 葛 上 川 籠
専務理事 吉 湯 浅 勉
理事 事 関 谷 弘 一
理事 事 中 島 俊 征
理事 事 仁

理事 高 橋 薰
理事 事 浅 野 司
理事 事 青 山 政
理事 事 黒 川 公
理事 事 永 野 章
理事 事 杉 本 卓
理事 事 木 村 由
理事 事 三

理事 内 田 守 彦
理事 事 玉 越 唯 郎
監事 末 森 俊 夫
監事 事 小 川 茂 夫
協会職員 一同

1. 新春のごあいさつ

3	社団法人 愛知県浄化槽協会	会長 加藤 鋭吉
4	愛知県知事	大村 秀章
5	名古屋市長	河村 たかし
6	豊田市長	太田 稔彦
7	愛知県建設部 建築担当局長	松井 宏夫
8	愛知県環境部長	西川 洋二
9	愛知県衛生事業協同組合	理事長 相木 邦昭
10	愛知県浄化槽保全協会	理事長 栗田 道秋

2. 協会ニュース & 協会会議等こよみ

11	秋の叙勲受章 協会会議等のこよみ
----	---------------------

3. 臨時総会

12	臨時総会より（開催日11月21日）
----	-------------------

4. 行政だより

14	平成25年度浄化槽推進関係概算要求の概算
16	愛知県内新設住宅着工統計
17	平成23年度 浄化槽設置基数一覧表
18	平成23年度 浄化槽新設基数一覧表

5. 会員の皆様へ

19	ニッコー(株) 浄化王・浄化王χの予防保全について（お願い）
----	--------------------------------

6. 協会だより

21	「浄化槽フォーラム」 & 「クリーン排水推進月間 及び 浄化槽強化月間」
22	建築総合展 NAGOYA2012
23	浄化槽工事業について
25	浄化槽保守点検業について
27	テレビ愛知で放映中！「浄化槽の適正管理推進CM」

新春のご挨拶



社団法人 愛知県浄化槽協会

会長 加藤 鋭吉

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は思いもよらず年末に衆議院の解散、総選挙となりまして師走は例年以上にご多忙であったと拝察申し上げます。

経済全体を見ましても、円高・デフレに改善は見られず、景気の低迷は国民生活に暗い影を落としたままであります。加えて外交問題にも懸念が感じられ、東日本大震災による被災地の復興も未だ道半ばの状態であります。

新政権に期待するや大であります。

一方、浄化槽業界に目を転じますと、愛知県はその設置数においては全国でも有数の多さですが、法定検査実施率においては未だ全国平均の半分にも満たない状況であります。

このため、愛知県においては『浄化槽法定検査受検率向上タスクフォース』を平成22年9月に設置され受検率向上に向けた施策とその推進に係る事項の検討を進めるなどの努力を傾注されております。

また、水質汚濁の原因が主に生活排水であると言われるようになってからすでに久しく、伊勢湾・三河湾の水質改善のために第7次に及ぶ総量削減計画を今年度から実施されています。

こうしたことから、関係者一体となって生活雑排水を無処理で放流する単独処理浄化槽から、合併処理浄化槽への転換や浄化槽法で義務付けられた法定検査を受けていただくように啓発活動に尚一層の努力が求められております。

一方、当協会では公益法人制度が改正されたことに伴いこれまで新法人への移行に係る事務等を進めてまいりましたが、今年の4月1日から一般社団法人愛知県浄化槽協会として新たにスタートできることとなりました。

みずのとの年となる今年はこれまで以上に関係者と連携を図りながら当協会一丸となって社会的責任と役割を果たし、浄化槽の普及促進や浄化槽の適正管理の推進等の浄化槽にかかわる各種の事業の一層の推進を通じまして、水環境の保全と公衆衛生の向上を図って、健全な水環境に配慮していくことに注力してまいり所存であります。

どうぞ関係各位におかれましても倍旧のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新年に当たり皆様方のますますのご繁栄と、ご健勝を心から祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。

新春を迎えて

愛知県知事

大村 秀章



あけましておめでとうございます。

県民の皆様方におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えのことと存じます。

昨年は、長期化する円高、中国等をめぐる対外環境の変調、東日本大震災からの復興、エネルギー政策の転換など、国内外の様々な課題が山積する中、愛知が、日本のど真ん中から国を支え、引っ張っていくとの決意のもと全力で県政運営に当たってまいりました。

今年も、さらに、明るい希望が持てる、活力と豊かさに満ちた愛知づくりに邁進してまいりたいと思っております。

このため、世界と闘える愛知の実現に向け、昨年4月創設の産業空洞化対策減税基金を活用した企業立地や研究開発に対する支援、基幹産業である自動車産業の競争力強化、航空宇宙産業を始めとする次世代産業の育成・振興、そして、すそ野を支える中小企業の振興など、日本一の産業力に一層の磨きをかける取組を積極的に推進してまいります。

また、観光や農林水産業についても、愛知の強み・特色を生かした更なる活性化を図るとともに、道路等の社会基盤整備や東三河県庁を核とした地域振興などにも拍車をかけ、愛知の総合力をさらに高めてまいります。

さらに、南海トラフ巨大地震を想定した地震防災対策の強化、交通事故死者数全国ワースト1位の返上に向けた交通安全対策、少子高齢社会に対応した医療・福祉の充実など、県民の皆様ごの安心・安全なくらしの確保にも力を注ぐほか、次代を担う子どもたちの教育、ものづくりを支える人材の育成など、元気な愛知の基盤となる「人づくり」にもしっかりと取り組みます。

さて、今年も国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2013」が開催されます。また翌年には、「持続発展教育(E S D)に関するユネスコ世界会議」、「技能五輪全国大会・全国障害者技能競技大会」の開催も控えています。しっかりと準備を進め、地域の活力を生み出す原動力としてまいります。

引き続き、厳しい財政状況が続きますが、徹底した行財政改革を進めながら、愛知の更なる発展に向けて全力で取り組んでまいりますので、県民の皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成二十五年元旦

自立した立場から 日本を牽引するナゴヤへ



名古屋市長
河村 たかし

あけましておめでとうございます。社団法人愛知県浄化槽協会の皆様には、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の衆議院選は、長く我が国に蔓延する閉塞感を打破するため、停滞・迷走する国政に対し、地方から国を変えようと声があがった選挙となりました。地方分権・地域主権という言葉が使われて久しくなりますが、交付税や補助金など、国からの財政的支援を受けないことには地方自治体の運営が成り立たない中央集権的な構造を改め、自立した地域がその特色を活かして全体を牽引する国のかたちが求められております。このような地方の声を国政へ確実に反映していくためにも地方自治体の首長と国会議員の兼職を可能にする仕組みが必要であると考えており、指定都市市長会において、この制度の検討を国に求めていくこととしております。

また、2027年に予定されているリニア中央新幹線開業は、この地域の活性化に向けた絶好の機会であり、ストロー現象などの懸念を払拭し、世界に冠たるナゴヤ大都市圏として大きく飛躍するための非常に重要なターニングポイントと考えています。そのためにも都市の魅力により一層磨きをかけていかなければなりません。

名古屋市には、今年創祀1900年を迎える熱田神宮や、これと名古屋城をつなぐ堀川など、数多くの歴史的・文化的資産があります。また世界の金シャチ横丁、金城ふ頭開発の推進や名古屋城本丸御殿の復元など新たな魅力づくりに取り組んでおり、古来の魅力再発見を併せて、活気とエンターテインメント性にあふれたまちづくりを進めます。今年2月には、「SLの聖地ナゴヤ」を目指す取り組みとして、あおなみ線における蒸気機関車の実験走行で、27年ぶりにSLが名古屋を走ります。また5月には近世城郭御殿の最高傑作といわれた名古屋城本丸御殿の玄関・表書院の公開を予定しております。

一方、個人・法人市民税では日本初の恒久減税である市民税5%減税や、子ども医療費助成、ワンコインがん検診、任意予防接種の費用助成など「日本一の医療都市ナゴヤ」としての取り組みを進めており、市民の皆様が住んでいることを自慢できるようなまちを目指してまいります。

名古屋が我が国を牽引するエンジンとして今後とも発展していくことができるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

平成25年元旦

新年のごあいさつ

豊田市長

太田 稔彦



さわやかな平成25年の新春を迎え、市民の皆様とともに新しい年のまちづくりをスタートできますことを謹んでお喜び申し上げます。

市長就任から10ヶ月余り、「子どもたちへつなぐ安心で活力と魅力あふれるまち豊田」の実現に向けて市政に取り組んでまいりました。この間、市内各地域で多くの市民の皆様と接する中で、あらためて本市の魅力や市民の皆様の活力を実感しました。本年も、これまでの成果を大切にしながら、本市の3つの底力、「市民力」「地域力」「企業力」を活かした、共働によるまちづくりを進めてまいります。

さて本市は、「人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた」を将来都市像にした第7次豊田市総合計画を推進しており、本年は、平成25年度から平成29年度の5年間の施策・事業を定める後期実践計画をスタートさせる年です。都市部と農山村地域の共生により多様なライフスタイルが選択できる“暮らし満足都市”の創造や、低炭素な暮らしと活発な産業の“環境先進都市”の加速、本市の特性を活かした“ものづくりの中核都市”の進化、そして市民の生命を守る“安全・安心都市”の実現に重点的に取り組みながら、環境の変化に迅速に対応できるスピード感を持ったまちづくりに取り組んでまいります。

国内外ともに激動の時代であり、本市を取り巻く社会経済情勢は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。こうした中であっても、豊田市の未来に大きな希望を持って、将来にわたって安心して暮らすことができる活力と魅力あふれるまちの実現に向け、前進していきたいと考えています。

愛知県浄化槽協会の皆様には、市政への変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴協会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝をお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

新年のご挨拶



愛知県建設部

建築担当局長 松井 宏夫

あけましておめでとうございます

愛知県浄化槽協会におかれましては、長年にわたり、浄化槽の適正な施工や技術の向上などに努められ、県民の生活環境の向上に大きく貢献されてこられました。また、本県の建築・住宅行政の推進にあたりましても格別のご支援・ご協力を賜っております。深く敬意を表しますとともに、厚くお礼を申し上げます。

愛知県では、来年秋に「持続発展教育（E S D）に関するユネスコ世界会議」の開催も控えており、県民の皆様方の環境に関する意識も非常に高くなってきております。

そうした中で、水環境の保全・再生につきましても、三河湾を取り巻く沿岸地域の県民の皆様、NPO、市町村及び県が一体となり、県民参加の里海調査や、NPOなどの環境活動の支援などさまざまな事業を行う「三河湾環境再生プロジェクト」を展開するなど積極的に取り組んでいるところです。

貴協会並びに関係者の皆様には、E S Dへのご支援をお願い申し上げると共に、浄化槽の適正な設置管理を通して、水環境をこれまで以上に改善し、もって県民の健康及び環境保全に寄与していただきますことを心から期待をしております。

また、建築・住宅行政を円滑に進めて行くためには、貴協会並びに会員の皆様方と県が一体になった取り組みが必要になってまいりますので、今後とも一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

最後に貴協会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます、わたくしからの新年のご挨拶といたします。

新年の御挨拶

愛知県環境部長

西川 洋二



皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、昨年中は、本県環境行政の推進に多大な御協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

本県では、様々な環境施策を推進するとともに、2005年の愛知万博、2010年の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）と国際的な成果を積み重ね、環境先進県づくりに積極的に取り組んでまいりました。そして、昨年8月には、「持続発展教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」が、2014年11月に本県名古屋市で開催されることが正式に決定し、「未来を創るわたしを育むESD」をキャッチフレーズに、会議開催の機運の盛り上げに取り組んでいるところでございます。

このESDは、持続可能な社会を創造していくことを目指すものであり、実現に向けては、豊かな生命を育むとともに、現代社会を支える水環境の保全がますます重要なものとなってまいります。

しかしながら、本県の公共用水域におきましては、河川の水質には改善傾向が見られるものの、海域では水質が改善するまでにはなかなか至っていない状況が続いております。こうした水質汚濁の現在の主な原因は生活排水であり、この生活排水に多く含まれる汚れが河川を通じて三河湾や伊勢湾という閉鎖的な海域に流れ込み、滞留してきた結果と思われま。

そこで、本県では、生活排水対策を水環境行政の主要な課題として位置づけ、下水道と同等の水質浄化の効果を持ち、地域の健全な水循環の再生に大いに役立つ浄化槽の整備推進とその適正な維持管理に取り組んできております。

貴協会及び会員の皆様方におかれましても、こうした本県の水環境行政の推進に、今後とも一層の御支援と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

年頭にあたり、貴協会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

平成二十五年元旦

新年のご挨拶



愛知県衛生事業協同組合

理事長 相木 邦昭

新年あけましておめでとうございます。

社団法人愛知県浄化槽協会の皆様方には、健やかに新年をお迎えになりましたことを心からお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、永年にわたり浄化槽に関する様々な事業を通じ、この地域の水環境の改善や生活環境の向上に多大な貢献をされておられることに改めて敬意を表する次第でございます。

また、日頃から当組合の事業に格段のご理解とご協力をいただいておりますことに対し、心から御礼申し上げます。

私ども一般廃棄物処理業界は、環境保全の重要性及び一般廃棄物処理の公共性に則り、災害緊急時の廃棄物の適正処理も含めた地域住民の安心・安全を確保するため、市町村等と綿密な連携を図りながら、円滑な業務の遂行に努めてまいりました。

こうした中、新たに使用済小型電子機器等の再資源化法が成立するなど、循環型社会の形成に向けた各種施策が推進されております。当組合といたしましても、生活環境の保全と公衆衛生の向上をめざし、廃棄物の適正処理・資源化に寄与するため、更に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

浄化槽につきましては、近年、「優れた水処理能力を持ち、財政面からも無駄がなく、地震に強い」との評価もされてきております。浄化槽への信頼・期待が増す中、私どもは清掃、保守点検、法定検査が重要な維持管理の三本柱であるとの認識のもとに、地域の水環境の改善をめざし、信頼される清掃業務等を進めております。

本年も貴協会を始め、関係行政機関、関係団体、地域住民のご理解とご協力をいただきながら、私どもは一般廃棄物処理事業等を通じ、地域社会に貢献してまいりたいと考えておりますので、より一層のご支援をお願い申し上げます。

最後に、貴協会のますますのご発展と会員各位の御健勝を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

平成 25 年元旦

新年のごあいさつ



愛知県浄化槽保全協会

理事長 栗田 道秋

あけましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎え、社団法人 愛知県浄化槽協会の皆様方には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃は、当協会事業にご支援、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、昨年12月には、東日本大震災の被災地再建や福島第一原発事故の処理が道半ばでの震災後初の衆議院選挙が実施されました。消費税、原発、環太平洋連携協定(TPP)など日本の将来を左右する課題が山積しており、また、我が国経済の改善は、デフレからの脱却にあるとも言われています。本年こそ、明るい展望が一刻も早く望まれるところであります。

しかし、そんな中であって、愛知に縁の深いレスリングの吉田沙保里選手の国民栄誉賞や愛知県スポーツ栄誉大賞の受賞は、私共に明るい希望と勇気、深い感動を与えてくれました。

また、東日本大震災は、その復興なくして日本の復興なしといわれるように、一刻も早い復興が望まれるところであります。私共も、業界あげて積極的な支援・協力を行っていく所存であります。

ところで、伊勢湾・三河湾の水質汚濁は、とりわけ、生活排水による汚濁の割合が大きいといわれています。

幸い、私共は、この生活排水に関わる「浄化槽保守点検」という浄化槽の維持管理業務の一端を担っていますことから、技術の研鑽に努め、適切な保守点検業務を行うことにより、健全な水環境・水環境の保全・再生に寄与して参りたいと存じます。

このため、保守点検に係る新技術や効率的・効果的な技術の研修、さらには、安価で良質な物品の提供等に力を入れ、関係行政機関、関係団体、諸先生方のご指導やご支援を頂きながら、更なる協会の発展に努めて参りたいと存じます。

今後とも、関係各位の倍旧のご支援をお願いするとともに、貴協会の益々のご発展と会員各位の御健勝、ご多幸を心から祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

☆☆☆ 秋の叙勲受章 ☆☆☆

東 良 男 氏

平成24年11月3日に秋の叙勲が発令されました。
 愛知県浄化槽協会 副会長(株式会社クリンテック 顧問)である
 「東良男」氏が環境衛生功労として『旭日単光章』を受章されました。
 おめでとうございます。

●協会会議等のこよみ

平成24年10月.....

- 9日 浄化槽フォーラム
- 11日～13日 建築総合展 NAGOYA 2012
- 17日～18日 第26回全国浄化槽技術研究集会
- 17日 10月定例理事会
 - ・移行認可申請の手続状況及び年内のスケジュールについて
 - ・愛知県合併処理浄化槽普及促進協議会による『浄化槽フォーラム』及び『第42回建築総合展NAGOYA2012』について
 - ・その他
- 28日 浄化槽管理士試験

11月.....

- 5日～17日 浄化槽管理士講習
- 7日～8日 浄化槽法指定検査機関東海北陸ブロック協議会 研修会
- 16日 第3回総務財政企画委員会
 - ・一般社団法人愛知県浄化槽協会定款(案)について
 - ・平成24年度組換(補正)予算(案)
 - ・一般社団法人への「移行認可申請書」(案)について
- 21日 11月定例理事会
 - ・一般社団法人愛知県浄化槽協会定款(案)について
 - ・平成24年度組換(補正)予算(案)
 - ・一般社団法人への「移行認可申請書」(案)について
 - ・今後の予定について
- 21日 臨時総会
 - ・一般社団法人愛知県浄化槽協会定款(案)について
 - ・平成24年度組換(補正)予算(案)
 - ・一般社団法人への「移行認可申請書」(案)について

12月.....

- 20日 愛知県公益認定等審議会
- 21日 12月定例理事会
 - ・愛知県公益認定等審議会の結果報告
 - ・その他

「愛知県浄化槽協会 臨時総会」開催

開催日時	平成24年11月21日(水)午後3時から午後3時30分まで
開催場所	ホテルキャッスルプラザ
会員総数	249名
出席会員数	191名(うち委任状提出者139名)

《 議 事 》

- 第1号議案 一般社団法人愛知県浄化槽協会定款(案)について
- 第2号議案 平成24年度組換(補正)予算(案)について
- 第3号議案 一般社団法人への「移行認可申請書」(案)について

《 議事の経過 》

午後3時杉藤正法参与兼事務局長が司会を務め臨時総会を行った。

(1) 開会

司会者が、定款第25条の規定に基づき、加藤鋭吉会長に議長席への登壇を求めた。

(2) 定足数の可否

司会者が、本日の出席状況は平成24年10月末日現在の会員数249名に対し、只今までの出席者52名、委任状提出者139名で、合計191名となることを報告。
よって定款第34条に定める4分の3以上の定足数を満たしており、本総会は有効に成立していることを宣言した。

(3) 議事録署名人選出

議長は議事に入る前に、本総会の議事録署名人の選出方法について議長一任を諮り満場の拍手により承認、出席者の中から関谷俊征氏(中衛工業株式会社)高橋薫氏(株式会社西原ネオ)の2名を指名選任し、両氏がこれを受諾した。

(4) 議案審議

第1号議案 一般社団法人愛知県浄化槽協会定款(案)について

議長から事務局に第1号議案の説明を求めた。

吉川勉専務理事が総会議案資料の資料1、2、3に基づき、これまでの経緯を説明するとともに、第1号議案の一般社団法人愛知県浄化槽協会定款(案)について、平成24年1月に開催した臨時総会での移行認可決議時に提示した、現行定款・新定款及びモデル定款の対比表と基本的に大きな異動はないことなど説明した。

議長が第1号議案について、議場に質疑発言を求めたが発言なし。

議長が第1号議案の一般社団法人愛知県浄化槽協会定款(案)の承認を諮り、拍手を持って承認表明を求めたところ、異議なく満場の拍手により承認された。



第2号議案 平成24年度組換（補正）予算（案）について

議長から事務局に第2号議案の説明を求めた。

吉川勉専務理事が総会議案資料の資料4に基づき、第2号議案の平成24年度組換（補正）予算（案）について、平成24年3月30日に議決時の平成24年度収支予算書は従前の資金収支ベースの収支予算書で、平成20年公益法人会計基準に則った損益ベースの正味財産増減計算書になっていないこと、また、内閣府公益認定等委員会から示された「公益法人会計基準」の運用指針「の財務諸表標準科目に準じて作成されていないことから、今回、移行認可申請書への添付が必要な「収支予算書」の要件を満たすように組み替えたものであることなど説明した。

議長が第2号議案について、議場に質疑発言を求めたが発言なし。

議長が第2号議案の平成24年度組換（補正）予算（案）の承認を諮り、拍手を持って承認表明を求めたところ、異議なく満場の拍手により承認された。

第3号議案 一般社団法人への「移行認可申請書」（案）について

議長から事務局に第3号議案の説明を求めた。

吉川勉専務理事が総会議案資料の資料5-1、5-2、6に基づき、第3号議案の一般社団法人への「移行認可申請書」（案）について、第1号議案の一般社団法人愛知県浄化槽協会定款及び第2号議案の、平成24年度組換予算を基本として添付する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第45条の規定による認可を受けるため、同法第120条の規定に基づく申請書（案）及び今後の予定等について説明した。

議長が第3号議案について、議場に質疑発言を求めたが発言なし。

議長が第3号議案の一般社団法人への「移行認可申請書」（案）の承認を諮り、拍手を持って承認表明を求めたところ、異議なく満場の拍手により承認された。

併せて、議長が第1号議案の定款及び同定款を添付する移行認可申請書について、今後、軽微な変更があった場合には、会長に一任する旨についての承認を諮り、拍手を持って承認表明を求めたところ、異議なく満場の拍手により承認された。

(5) 閉会の辞

午後3時30分、議長が議長席を退席後、司会者の閉会の言葉により拍手を持って社団法人愛知県浄化槽協会平成24年11月臨時総会を閉会した。

●平成 24 年 9 月 6 日 環境省浄化槽推進室から

平成 25 年度浄化槽推進関係概算要求の概要

1. 健全な水循環に資する浄化槽の整備促進

污水处理施設の効率的・効果的な整備を図るとともに、循環型社会の形成を推進するために、健全な水循環に資する浄化槽整備の一層の促進に必要な予算を計上。

○循環型社会形成推進交付金 8,421 百万円

市町村の自主性と創意工夫を活かしながら浄化槽の整備を推進するための予算。

浄化槽整備事業の内訳

	平成 24 年度 予算額	平成 25 年度 要求	対前年度費 %
循環型社会形成推進交付金	(8,990) 8,421	(8,997) 8,421	(100.1) 100.0
※別途、東日本大震災復興交付金 として復興庁に一括計上。 また、指定都市分について地域自主 戦略交付金として内閣府に一括計上。			

注：上段（ ）は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額

※上記の他、内閣府に地域再生基盤強化交付金（污水处理施設整備交付金）を計上
総額 585 億 9 千万円の内数

地域再生計画に基づいて、環境省、農林水産省、国土交通省所管の污水处理施設の整備を効率的に行うための事業間での融通や年度間での事業量の変更が可能な予算。

2. 国の支援措置の充実・強化のための助成制度の見直し

新○ 単独処理浄化槽合併転換促進支援事業の創設

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合に限り、従来の国庫補助制度に、配管費の一部助成のメニューを追加し、合併処理浄化槽への転換を促進することにより污水处理施設の早期整備を推進する。

改○ 低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業の延長

22 年度から 24 年度にかけて実施してきた低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業について、日本における温室効果ガスの削減目標達成のための浄化槽分野における CO2 削減対策の促進を図るため、制度を延長する。

改○ 複数戸整備浄化槽の助成要件の緩和

浄化槽の効果的な運用を図り各戸での費用負担の軽減による設置・転換を進めるため、隣接する複数戸での浄化槽整備につき、現在地形等の特殊状況による場合のみ認めているが、10戸未満を処理対象とする場合で浄化槽の処理能力に応じて適切な使用が行われると認められる場合も、複数戸に1基の整備を助成対象とする。

3. 浄化槽整備等のための支援強化

改○ 浄化槽整備事業計画支援事業費

10百万円

我が国の汚水処理施設の未普及人口の解消を図るため、市町村による浄化槽整備事業計画の策定支援を行うと共に、国交省及び農水省とも連携し、生活排水処理施設整備計画及び都道府県構想の策定支援を図る。

○ 浄化槽有効利用・技術開発調査検討費

9百万円

施工性や維持管理のしやすさ及び有効利用を考慮した、災害時に導入が容易となる浄化槽システムに関する技術的検討を行う。また、地震・津波等の災害に耐えうる浄化槽の技術的問題や新技術の導入可能性について、技術的観点からの調査を行う。

○ し尿処理システム国際普及推進事業費

14百万円

国連ミレニアム開発目標に掲げられた国際的な衛生問題の解決のため、国際ネットワークを活用し我が国の分散型処理システムの海外への導入具体化に向けて調査を行う。

また、し尿処理に関する現地調査及び技術移転の方向性に関する検討を行い、我が国のし尿処理技術の普及に向けた一層の取り組みを展開する。

4. その他

<東日本大震災復興交付金として復興庁計上>

○ 低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業

東日本大震災により被害のあった地域における、低炭素社会対応型浄化槽（市町村設置型・個人設置型）及び通常型浄化槽（個人設置型）の迅速な整備について財政支援を行い、被災地の生活排水対策の早期回復を図る。

<地域自主戦略交付金として内閣府（地域主権戦略室）計上>

○ 循環型社会形成推進に関する事業

地域自主戦略交付金とは、内閣府が予算を一括計上し、各府省の所管にとらわれず、地方自治体が自主的に選択したインフラ整備事業に対し交付金を交付するもの。

浄化槽については、政令指定都市を対象にその整備について財政支援を行う。

● 愛知県内新設住宅着工統計

区 分		平成24年4～9月分			平成23年4～9月分
		戸数	前年同期増減(△)比	構成比	戸数
		戸	%	%	戸
新 設 住 宅 計		27,045	△ 6.9	-	29,050
利 用 関 係 別	持 家	11,073	△ 6.2	40.9	11,805
	貸 家	8,658	△ 7.0	32.0	9,308
	給 与 住 宅	167	△ 47.8	0.6	320
	分 譲 住 宅	7,147	△ 6.2	26.4	7,617
資 金 別	民間資金	22,606	△ 6.8	83.6	24,250
	公 的 資 金	4,439	△ 7.5	16.4	4,800
	公 営 住 宅	57	16.3	0.2	49
	機 構 融 資	1,870	△ 16.1	6.9	2,228
	都 市 機 構	0	△ 100.0	0.0	106
	そ の 他	2,512	3.9	9.3	2,417
建 て 方 別	合 計				
	一 戸 建 ・ 長 屋 建	19,757	△ 4.6	73.1	20,710
	共 同 建	7,288	△ 12.6	26.9	8,340
	貸 家				
	一 戸 建 ・ 長 屋 建	4,044	△ 5.4	15.0	4,277
	共 同 建	4,614	△ 8.3	17.1	5,031
分譲住宅	一 戸 建 ・ 長 屋 建	4,622	0.2	17.1	4,612
	共 同 建	2,525	△ 16.0	9.3	3,005
構 造 別	木 造	16,361	△ 1.4	60.5	16,591
	非 木 造	10,684	△ 14.2	39.5	12,459
	鉄骨・鉄筋コンクリート造	199	116.3	0.7	92
	鉄筋コンクリート造	4,776	△ 21.2	17.7	6,063
	鉄 骨 造	5,692	△ 9.4	21.0	6,280
	コンクリートブロック造	0	△ 100.0	0.0	1
	そ の 他	17	△ 26.1	0.1	23
プ レ ハ ブ 住 宅		5,515	△ 4.3	20.4	5,762

● 平成23年度末 浄化槽設置基数一覽表

(平成24年3月末現在)

所管	市町村	単独	合併	計	所管	市町村	単独	合併	計	
東三河	豊川市	10,760	5,248	16,008	知多	半田市	14,145	2,012	16,157	
	蒲郡市	2,136	1,571	3,707		常滑市	8,330	2,441	10,771	
	田原市	3,877	902	4,779		東海市	6,112	3,108	9,220	
	計	16,773	7,721	24,494		大府市	3,453	1,689	5,142	
新城設楽	新城市	5,395	3,348	8,743		知多市	2,140	363	2,503	
	設楽町	761	448	1,209		阿久比町	2,704	721	3,425	
	東栄町	269	223	492		東浦町	4,175	1,706	5,881	
	豊根村	157	308	465		南知多町	3,049	926	3,975	
	計	6,582	4,327	10,909		美浜町	4,789	1,572	6,361	
尾張	一宮市	33,531	15,056	48,587		武豊町	3,896	1,184	5,080	
	瀬戸市	15,427	4,451	19,878		計	52,793	15,722	68,515	
	春日井市	21,611	8,648	30,259		西三河	碧南市	7,855	2,397	10,252
	犬山市	5,044	1,989	7,033			刈谷市	11,956	2,960	14,916
	江南市	11,498	6,129	17,627			安城市	10,220	5,235	15,455
	小牧市	11,385	3,294	14,679			西尾市	16,683	5,441	22,124
	稲沢市	15,035	6,137	21,172			知立市	7,168	3,032	10,200
	尾張旭市	8,875	2,363	11,238			高浜市	5,075	2,044	7,119
	岩倉市	4,343	1,375	5,718		幸田町	1,188	428	1,616	
	豊明市	1,975	901	2,876	計	60,145	21,537	81,682		
	日進市	3,498	2,675	6,173	豊田加茂	みよし市	1,250	291	1,541	
	清須市	9,120	5,094	14,214	計	1,250	291	1,541		
	北名古屋市	10,415	5,741	16,156	愛知県	合計	350,966	139,959	490,925	
	長久手市	4,049	914	4,963	所管分					
	東郷町	3,440	951	4,391						
	豊山町	1,850	944	2,794						
	大口町	1,608	613	2,221						
	扶桑町	3,820	2,301	6,121	保健所	名古屋市	7,065	1,884	8,949	
	計	166,524	69,576	236,100	設置市	豊橋市	18,689	10,563	29,252	
	海部	津島市	9,267	3,836	13,103	岡崎市	23,498	8,988	32,486	
愛西市		7,742	3,608	11,350	豊田市	25,327	17,256	42,583		
弥富市		6,619	2,786	9,405	計	74,579	38,691	113,270		
あま市		14,526	6,179	20,705						
大治町		4,273	2,065	6,338						
蟹江町		3,852	1,976	5,828						
飛島村		620	335	955						
計		46,899	20,785	67,684						
				県内総合計	425,545	178,650	604,195			
					(70.4%)	(29.6%)				

●平成23年度 浄化槽新設基数一覧表

(平成24年3月末現在)

所管	市町村	単独	合併	計
東三河	豊川市	0	242	242
	蒲郡市	0	121	121
	田原市	0	19	19
	計	0	382	382
新城設楽	新城市	0	99	99
	設楽町	0	29	29
	東栄町	0	4	4
	豊根村	0	74	74
	計	0	206	206
尾張	一宮市	0	887	887
	瀬戸市	0	314	314
	春日井市	0	438	438
	犬山市	0	109	109
	江南市	0	436	436
	小牧市	0	174	174
	稲沢市	0	432	432
	尾張旭市	0	199	199
	岩倉市	0	85	85
	豊明市	0	43	43
	日進市	0	254	254
	清須市	0	398	398
	北名古屋市	0	397	397
	長久手市	0	30	30
	東郷町	0	43	43
	豊山町	0	71	71
	大口町	0	29	29
	扶桑町	0	140	140
	計	0	4,479	4,479
海部	津島市	0	205	205
	愛西市	0	193	193
	弥富市	0	172	172
	あま市	0	383	383
	大治町	0	188	188
	蟹江町	0	125	125
	飛鳥村	0	18	18
	計	0	1,284	1,284

所管	市町村	単独	合併	計	
知多	半田市	0	33	33	
	常滑市	0	40	40	
	東海市	0	106	106	
	大府市	0	41	41	
	知多市	0	13	13	
	阿久比町	0	23	23	
	東浦町	0	51	51	
	南知多町	0	36	36	
	美浜町	0	64	64	
	武豊町	0	32	32	
計	0	439	439		
西三河	碧南市	0	95	95	
	刈谷市	0	58	58	
	安城市	0	249	249	
	西尾市	0	267	267	
	知立市	0	212	212	
	高浜市	0	118	118	
	幸田町	0	5	5	
	計	0	1,004	1,004	
	豊田加茂	みよし市	0	14	14
	計	0	14	14	
愛知県	合計	0	7,808	7,808	
所管分					

保健所	名古屋市	0	91	91
設置市	豊橋市	0	570	570
	岡崎市	0	204	204
	豊田市	0	582	582
計	0	1,447	1,447	

県内総合計	0	9,255	9,255
	(0.0%)	(100.0%)	

会員の皆様へ

社団法人 愛知県浄化槽協会

ニッコー(株) 浄化王・浄化王 χ の予防保全について (お願い)

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の運営につきまして、格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会会員であるニッコー株式会社より同社浄化槽の「浄化王」並びに「浄化王 χ 」において、一部に担体の偏りが確認されており、この偏りを未然に防止するために、予防保全作業を行うとの連絡があり、該当する浄化槽が確認されましたらご一報いただきたいとのお願いがありました。

なお、内容等につきまして、ご不明な点があれば下記へお問い合わせください。

< お問い合わせ窓口 >

カスタマーサービス課

フリーダイヤル 0120-862-501 9:00~17:00 (土日祝日を除く)

< 営業窓口 >

ニッコー株式会社 名古屋営業所 052-959-2390

お客様各位

ニッコー株式会社

ニッコー浄化王シリーズの予防保全に関するご案内

拝啓

平素より弊社の浄化槽をお使いいただきまして誠にありがとうございます。

さて、平成20年11月～平成23年10月末までに生産した弊社の家庭用浄化槽「浄化王」の5人槽と7人槽および「浄化王x」の5人槽において、使用状況によっては浄化槽内部の2箇所の部屋に多量に充填している担体（空気を好む微生物が付着している直径13mm長さ13mmの円筒状の部品）が一方に偏り、浄化能力が低下する恐れがあります。

この為、弊社といたしましては関係団体と協議し、未然に不具合の発生を防ぐために、この期間に生産した対象製品について予防保全作業を無償で行うことと致しました。

つきましては該当する浄化槽が確認されましたら、以下の対応窓口までご一報いただきたく存じます。お客様にはご迷惑をお掛けしますが、何卒ご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

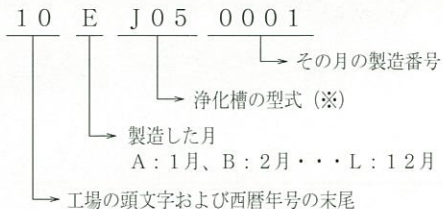
敬具

●対象製品の製造番号

対象浄化槽の型式	対象浄化槽の製造番号
浄化王-5型	8(K~L)****、9(A~L)****、0(A~E)****、10(E~L)J05****、11(A~J)J05**** I9(I~L)***、I0(A~E)***、I10(F~L)J05***、I11(A~J)J05***、E11(H~J)J05***
浄化王-7型	8(K~L)****、9(A~L)****、0(A~E)****、10(E~L)J07****、11(A~J)J07**** I9(K~L)***、I0(A~E)***、I10(F~L)J07***、I11(A~J)J07***、E11(H~J)J07***
浄化王x-5型	8L****、9(A~L)****、0(A~D)****、10(G~L)X05****、11(A~J)X05****、 I0(B~L)***、I11(A~B)X05***

【製造ラベル】

(生物ろ過槽の仕切板上部もしくは本体首部に貼付)



(※) 浄化王5人槽=J05、浄化王x5人槽=X05と表示。

●本件に関するお問い合わせ窓口

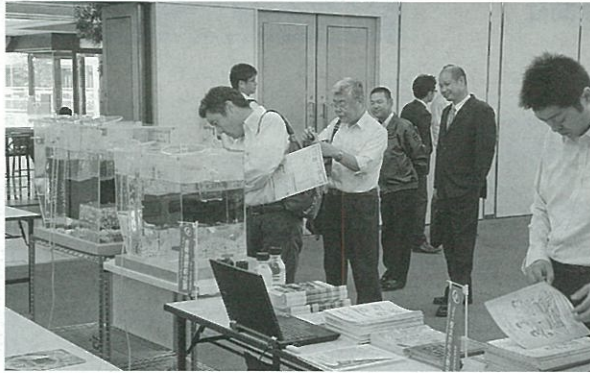
ニッコー株式会社 品質保証部 カスタマーサービス課

フリーダイヤル 0120-862-501

受付時間: 8時30分～17時00分 (土、日、祝 除く)

「平成24年度 浄化槽フォーラム」に220名

平成24年10月9日名古屋国際会議場にて愛知県合併処理浄化槽普及促進協議会の主催により「浄化槽フォーラム」が開催され、自治体・保守点検・清掃・工事の関係業者ら延べ220名が出席した。



展示ブース



当協会も新たに作成した浄化槽の模型を展示し、合併処理浄化槽への転換、法定検査の受験、市町村整備推進事業等のチラシ等を配布し啓発に努めました。

「クリーン排水推進月間」及び「浄化槽強調月間」より

平成24年10月15日から11月5日まであいち環境学習プラザで開催された愛知県主催の「クリーン排水推進月間」及び「浄化槽強調月間」の催しに、当協会が新たに作成した浄化槽の模型が展示され環境学習に活用されるなど、大変好評を得ました。



「建築総合展 NAGOYA2012」に出展

2012年10月11日(木)～13日(土)迄の3日間、吹上ホール(名古屋市中小企業振興会館)で、「第42回 建築総合展NAGOYA 2012 建築でよみがえる日本」が、開催された。

(主催: 公益社団法人愛知建築士会 中部経済新聞社)



社団法人愛知県浄化槽協会も、浄化槽の模型などを展示した。

入場者数は3日間を通して26100名。協会の展示ブースで受けた質問事項は、110件でしたが、その主なものは下記の通りです



- ・ 浄化槽の構造と水の流れ方。
- ・ 維持管理の内容、回数、費用。
- ・ 浄化槽の大きさと設置スペース。
- ・ 浄化槽本体、濾材、接触材の材質について。
- ・ 人数の算定。
- ・ ディスポーザー対応型の浄化槽について。
- ・ 耐用年数。
- ・ 設置に対する補助金。
- ・ 本体価格と施工費。
- ・ 臭気対策。
- ・ 長期間使用しない場合の対応。
- ・ 単独と合併の相違について。
- ・ その他 放流水質について。
- ・ 資格制度。



協会ブース



浄化槽工事業について

忘れていませんか！！

浄化槽工事業の登録の有効期限は5年です。
更新日の1ヶ月前までには、更新の手続きを行ってください。

なお、土木工事業、建築工事業、管工事業の建設業許可を受けている方で、知事に届出をしている特例浄化槽工事業の方は、届出の有効期限はありませんので更新は不要ですが、建設業の許可の更新により許可番号等の変更の届出が必要となります。

浄化槽工事業の登録・届出内容の変更（以下の項目）があった場合には、浄化槽工事業登録（届出）事項変更届出書を正副2部提出してください。

- 一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
（特例浄化槽工事業の方は、さらに、建設業法第3条第1項の許可を受けた建設業の許可番号及び許可年月日）
- 二 営業所の名称及び所在地
- 三 法人にあっては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）の氏名
- 四 営業所ごとに、置く浄化槽設備士の氏名及びその者が交付を受けた浄化槽設備士免状の交付番号

標識の提示

浄化槽工事業を営まれる方は、浄化槽法第30条に基づき、営業所及び浄化槽工事現場ごとに標識を掲げなければなりません。

登録業者 浄化槽工事業者登録表（様式8）
届出業者 浄化槽工事業者届出済票（様式9）

※ 申請書や標識は当協会でも販売しております。

浄化槽工事業及び特例浄化槽工事業の担当窓口

営業所の所在する地域を管轄する場所に間違いのないよう提出してください。

浄化槽工事業及び特例浄化槽工事業の 主たる営業所の所在する地域	場 所	電 話
名古屋市又は他の都道府県の区域	名古屋市中区三の丸3-1-2 愛知県建設部建設業不動産課	052-954-6503
瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、 豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、 愛知郡及び西春日井郡の区域	名古屋市中区三の丸2-6-1 愛知県尾張建設事務所	052-961-4409
一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩 倉市及び丹羽郡の区域	一宮市今伊勢町本神戸字立切1-4 愛知県一宮建設事務所	0586-72-1465
津島市、愛西市、弥富市、あま市及び 海部郡の区域	津島市西柳原町1-14 愛知県海部建設事務所	0567-24-2141
半田市、常滑市、東海市、大府市、知 多市及び知多郡の区域	半田市瑞穂町2-2-1 愛知県知多建設事務所	0569-21-3233
岡崎市、西尾市、幡豆郡及び額田郡の 区域	岡崎市明大寺本町1-4 愛知県西三河建設事務所	0564-27-2745
碧南市、刈谷市、安城市、知立市及び 高浜市の区域	知立市上重原町蔵福寺124 愛知県知立建設事務所	0566-82-3114
豊田市及びみよし市の区域	豊田市常盤町3-28 愛知県豊田加茂建設事務所	0565-35-9312
新城市及び北設楽郡の区域	新城市片山字西野畑532-1 愛知県新城設楽建設事務所	0536-23-5111
豊橋市、豊川市、蒲郡市及び田原市の 区域	豊橋市今橋町6 愛知県東三河建設事務所	0532-52-1312

浄化槽保守点検業について

忘れていませんか！！

浄化槽保守点検業の登録の有効期限は3年です。

更新日の1ヶ月前までには、更新の手続きを行ってください。

愛知県内一円で浄化槽の保守点検業を実施するためには、愛知県（総局・振興事務所又は県民事務所・県民センター）の他に、名古屋市・豊田市・豊橋市・岡崎市に、それぞれ登録及び更新手続きを行って下さい。なお、以下の事項に変更があった場合には、「変更の届出」（30日以内）を提出しないと更新の登録ができませんので、ご注意ください。

- 一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名、
- 二 営業所の名称及び所在地
- 三 法人にあっては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）の氏名
- 四 営業区域に係る市町村名
- 五 営業所ごとの浄化槽管理士の氏名及びその者の浄化槽管理士免状の交付番号

浄化槽保守点検業の更新における留意事項

(1) 更新登録の根拠法令

（愛知県）浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（以下「条例」という。）
第2条第3項によるものです。

(2) 更新登録の手続きの場所

前回の新規あるいは更新登録を提出した場所になります。（総局・振興事務所
又は県民事務所・県民センター）

(3) 更新登録手続きの時期

更新登録申請書は、更新該当月の2ヶ月前の月（更新月が12月に当たる場合には10月）を目途に上記に提出してください。

(4) 更新登録手続きに当たっての事前確認事項

更新登録申請書の内容は、特別な場合を除き、前回の新規あるいは更新登録申請書の内容と同一でなければなりません。

このため、過去に上記の一～五の事項に変更があったにもかかわらず、条例第6条に基づく「変更の届出」を提出していない方は、先に同変更の届出を提出した後でないと更新の登録申請書を受け付けられませんのでご注意ください。

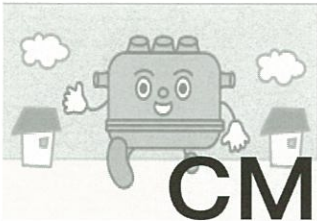
なお、届出様式等は、以下からダウンロードできます。

<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/mizu-ka/jigyo/todokede/yousiki.html>

浄化槽保守点検業の担当窓口

営業所の所在する地域を管轄する場所に間違いのないよう提出してください。

浄化槽保守点検業の窓口	場 所 (電話番号)	所管市町村 (平成24年3月31日現在の市町村)
東三河総局 (環境保全課)	〒440-8515 豊橋市八町通5-4 (0532)-54-5111	豊川市、蒲郡市、田原市
東三河総局新城設楽振興事務所 (環境保全課)	〒441-1365 新城市字石名号20-1 (0536)-23-2111	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
尾張県民事務所 (環境保全課)	〒460-8512 名古屋市中区三の丸 2-6-1 (052)-961-7211	一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町
尾張県民事務所海部県民センター (環境保全課)	〒496-8531 津島市西柳原町1-14 (0567)-24-2131	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
尾張県民事務所知多県民センター (環境保全課)	〒475-8501 半田市出口町1-36 (0569)-21-8111	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河県民事務所 (環境保全課)	〒444-8551 岡崎市明大寺本町1-4 (0564)-23-1211	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町
西三河県民事務所豊田庁舎 (豊田加茂環境保全課)	〒471-8503 豊田市元城町4-45 (0565)-32-7494	みよし市

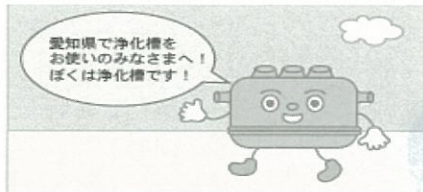


CM放映中！

愛知県 環境部 監修、
浄化槽の適正管理推進のCMが
テレビ愛知で、放映中！！

【期間 平成24年10月1日 ~
平成25年3月31日 】

★1月～3月のCM放映予定を、お届けします。



1月度 (放送本数 27本)				
日付	曜日	放送時間	SB/PT	番組名
1/5	土	9:30	PT	ウチュー探偵
6	日	11:55	PT	開運！何でも鑑定団傑作選
7	月	6:00	PT	News モーニングサテライト2部
〃	〃	20:00	PT	主治医が見つかる診療所
8	火	8:00	SB	メリおっと！たいそう
9	水	6:00	SB	News モーニングサテライト2部
10	木	6:40	SB	Hello！ 毎日かあさん
11	金	9:00	PT	韓ドラW 2部
〃	〃	0:12	PT	ドラマ24「勇者ヨシヒコと悪霊の鍵」
12	土	12:30	PT	土曜プレミアム
13	日	13:00	PT	日曜プレミアム
14	月	7:00	SB	おはスタ 2部
〃	〃	23:58	PT	そうだ旅(どこか)に行こう。
15	火	13:35	PT	午後のサスペンス
16	水	6:45	SB	おはスタ 1部
17	木	11:13	SB	Mプラス 11
18	金	12:05	PT	時代劇シリーズ
19	土	17:15	SB	テレプラザ
20	日	15:00	PT	たかじんNOマネー
21	月	11:13	PT	Mプラス 11
22	火	22:00	SB	ガイアの夜明け
23	水	0:45	SB	neo sports
24	木	17:20	SB	というch
25	金	16:00	SB	L4 YOU！
28	月	16:52	PT	NEWS アンサー
29	火	0:45	PT	neo sports
30	水	15:35	PT	Mプラス Express

2月度 (放送本数 27本)				
日付	曜日	放送時間	SB/PT	番組名
2/1	金	9:00	PT	韓ドラW 2部
2	土	9:30	PT	ウチュー探偵
3	日	11:55	PT	開運！何でも鑑定団傑作選
4	月	6:00	PT	News モーニングサテライト2部
〃	〃	20:00	PT	主治医が見つかる診療所
5	火	8:00	SB	メリおっと！たいそう
6	水	6:00	SB	News モーニングサテライト2部
7	木	6:40	SB	Hello！ 毎日かあさん
8	金	12:05	PT	時代劇シリーズ
9	土	12:30	PT	土曜プレミア
10	日	13:00	PT	日曜プレミアム
11	月	7:00	SB	おはスタ 2部
〃	〃	23:58	PT	そうだ旅(どこか)に行こう。
12	火	13:35	PT	午後のサスペンス
13	水	6:45	SB	おはスタ 1部
14	木	11:13	SB	Mプラス 11
15	金	16:00	SB	L4 YOU！
16	土	17:15	SB	テレプラザ
17	日	15:00	PT	たかじんNOマネー
18	月	11:13	PT	Mプラス 11
19	火	22:00	SB	ガイアの夜明け
20	水	15:35	PT	Mプラス Express
21	木	17:20	SB	というch
22	金	0:12	PT	ドラマ24「勇者ヨシヒコと悪霊の鍵」
25	月	16:52	PT	NEWS アンサー
26	火	0:45	PT	neo sports
27	水	0:45	SB	neo sports

3月度 (放送本数 27本)				
日付	曜日	放送時間	SB/PT	番組名
3/1	金	9:00	PT	韓ドラW 2部
2	土	9:30	PT	ウチュー探偵
3	日	11:55	PT	開運！何でも鑑定団傑作選
4	月	6:00	PT	News モーニングサテライト2部
〃	〃	20:00	PT	主治医が見つかる診療所
5	火	8:00	SB	メリおっと！たいそう
6	水	6:00	SB	News モーニングサテライト2部
7	木	6:40	SB	Hello！ 毎日かあさん
8	金	12:05	PT	時代劇シリーズ
9	土	12:30	PT	土曜プレミア
10	日	13:00	PT	日曜プレミアム
11	月	7:00	SB	おはスタ 2部
〃	〃	23:58	PT	そうだ旅(どこか)に行こう。
12	火	13:35	PT	午後のサスペンス
13	水	6:45	SB	おはスタ 1部
14	木	11:13	SB	Mプラス 11
15	金	16:00	SB	L4 YOU！
16	土	17:15	SB	テレプラザ
17	日	15:00	PT	たかじんNOマネー
18	月	11:13	PT	Mプラス 11
19	火	22:00	SB	ガイアの夜明け
20	水	15:35	PT	Mプラス Express
21	木	17:20	SB	というch
22	金	0:12	PT	ドラマ24「勇者ヨシヒコと悪霊の鍵」
25	月	16:52	PT	NEWS アンサー
26	火	0:45	PT	neo sports
27	水	0:45	SB	neo sports

- PT → 番組中に流れるCM枠。表示時刻と同時に流れるということではありません
- SB → 番組と番組の間に流れるCM枠。表示番組の始まる前に流れるので、表示時刻と同時に流れるということではありません



● 発行 社団法人 愛知県浄化槽協会

・事務 局 〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31
TEL<052>481-7200 FAX<052>481-7207

・法定検査部

名古屋業務所 〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31
TEL<052>481-7610 FAX<052>481-7163

豊田業務所 〒471-0064 豊田 市 梅 坪 町 9 - 5 - 10
TEL<0565>37-3360 FAX<0565>37-3361

春日井業務所 〒487-0024 春日井 市 大 留 町 2 - 2 - 18
TEL<0568>53-3721 FAX<0568>53-3722

名古屋西業務所 〒452-0911 清 須 市 西 須 ヶ 口 32 - 1
TEL<052>618-6351 FAX<052>618-6352